特定非営利活動法人ＮＰＯデフＮｅｔｗｏｒｋかごしま

事業継続計画（ＢＣＰ）

災 害 編

令和６年３月１日改正

１．　基本方針

当法人において事業継続計画（ＢＣＰ）を策定・運用する目的とともに、当法人の特性を踏まえ、緊急時（災害）に事業継続を図る上での基本方針は以下のとおりである。

（１）　ＢＣＰ　策定・運用の目的

① 利用者の安全確保

当法人は、障害福祉事業を運営し、放課後デイ・就労継続Ｂの福祉サービスを提供している。災害時においても命にかかわる業務を最優先とする。

② サービスの継続

利用者の健康・身体・生命を守る機能をできる限り維持する。命優先で行動する。

③ 職員の安全確保

業務の特性上、職員は一般企業と比べリスクが高いことに留意して職員の生命や生活を維持しつつ、災害防止に努める。

（２）　本　ＢＣＰの適用範囲は特定非営利活動法人ＮＰＯデフＮｅｔｗｏｒｋかごしまの全組織とする。

本部	鹿児島市草牟田２丁目７-１８　デフネットビル２Ｆ
就労継続支援Ｂ型事業　ぶどうの木	鹿児島市草牟田町 6-1　松尾ビル 1F
就労継続支援Ｂ型事業　薩摩わっふる	鹿児島市草牟田２丁目７-１８　デフネットビル１Ｆ
放課後等デイサービス　デフキッズ	県鹿児島市下伊敷 1-43-2　コーポ種子田 2F

共同生活援助 SignTerrace	鹿児島市草牟田 2 丁目 48-12
共同生活援助 PalmTerrace	鹿児島市草牟田町 10 番 31 号

２．　平時からの備え

対応主体の決定、計画のメンテナンス・周知、災害リスク実例発生の緊急時対応を見据えた事前準備を、下記の体制で実施する。

１　対応主体

特定非営利活動法人ＮＰＯデフＮｅｔｗｏｒｋかごしまの総括のもと、関係部門が一丸となって対応する。

２　対応公

対応事項は以下のとおり。

項目	対応事項
（1）体制構築・整備	全体を総括する責任者・代行者を選定 ◆　体制整備 事前準備時の以下役割分担・代行者を選定 ・全体総括・情報収集・利用者家族等への情報提供 ・災害防止対応に関する業務の総括 ・業務継続対応に関する業務の総括 　災害防止期における体制の在り方 ・特定非営利活動法人ＮＰＯデフＮｅｔｗｏｒｋかごしまに 対策本部を設置 ◆　意思決定者・担当者の決定 事前準備時の以下意思決定者・担当者を選定 理事長　　・法人本部組織の総括・緊急対応に関する意思決定 副理事　　・理事長のサポート・運営実務の総括

	・関係各部署への指示 各施設長・副理事のサポート・関係各部署との窓口 ※施設長が、理事長、副理事を兼務している場合、現場リーダー ◆役割分担 事前準備時の以下役割分担を決定 全体総括、情報収集、利用者家族等への情報提供、災害防止に関する総括（主に準備）等を決定
（２） 情報の共有・連携	◆情報共有範囲の確認 ・特定非営利活動法人ＮＰＯデフＮｅｔｗｏｒｋかごしまの総括のもと、 関係部門が得た情報共有する。 ・グループ　ＬＩＮＥやＺＯＯＭ（オンライン）を活用する ・消防署・警察署等とのやり取り電話で行い、内容を記録し上記 LINE にて情報共有 ◆報告ルールの確認 ・家族とのやり取りは電話やＬＩＮＥ・メールで行う。 ◆報告先リストの作成・更新 ・書面で作成する。随時更新する ・報告先リストの情報は電話番号・メールアドレス・関係部署・担当者を明記する（必要最低限）
（３） 災害防止に向けた取組の実施	必要な情報収集と災害防止に向けた取組の実施 **◆最新情報（避難場所確保、政府や自治体の動向等）の収集** ・全体総括・情報収集・利用者家族等への情報提供・災害防止対応に関する総括担当者の指示により、情報収集担当者が情報収集にあたる ・状況によっては、他のスタッフが情報収集担当者をサポートする **◆災害防止対策の徹底** **・避難確保計画の作成する**

	・職員への防災教育 避難確保計画の情報共有 過去の被災経験災害に対する知恵の伝承等 **・利用者への防災教育** 水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認 緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明 **・情報伝達訓練** 施設職員の緊急連絡網の試行 保護者・家族等への情報伝達ウ団（メール・電話等）の確認、情報の伝達の試行　等 **・保護者・家族等への引き渡し訓練** 施設職員の緊急連絡網の試行 連絡後、全利用者を保護者・家族等に引き渡すまでにかかる時間の計測等 **・避難訓練** 防災体制と役割分担の確認、試行 施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測　等 **・避難確保計画の更新** 避難訓練の実施に基づき、必要に応じて避難確保計画を見直す
（４） 防護具・消毒液等備蓄品の確保	◆保管先・在庫量の確認、備蓄 ・各事業所の倉庫に保管する。持ち出したら必ず個数を明記る ※使用頻度の高い備品（各種マスク、消毒アルコール、次亜塩素酸ナトリウム液等）の在庫が切れないうに徹底する ◆委託業者・消防関係者の確保 ・委託業者の稼働情報を適宜乳手
（５） 職員対応 （事前調整）	◆職員の確保 ・職員の現在の出勤状況と今後の通勤困難の可能性を検証したうえで下記の事項を検討、実施する ・人手不足が発生することが見込まれる段階で、同一法人内別事業所等に応援を要請する ・人手不足が発生することが見込まれる段階で、連携する事業所等に応援を要請する

	◆相談窓口の設置 ・各事業所にて相談窓口を設置して電話・メール等で対応る
（６） 業務調整	◆運営基準との整合性確認 施設の業務を重要性に応じて４段階に分類し、出勤状況を踏まえ縮小・休止する。利用者の健康・身体・生命を守る機能を優先的に維持る。 ●業務　A　：継続業務 ・優先的に継続る業務・通常と同様に継続すべき業務 ●業務　B　：追加業務 ・二次災害・災害等予防の観点から新たに発生する業務 ●業務　C　：消減業務 ・規模、頻度を減らす業務 ●業務　D　：休止業務 ・上記以外の業務

（７） 研修・訓練の実施	◆BCP（事業継続計画、Business Continuity Plan）の共有 計画通り従業員が行動できるようにする為、常日頃から事業継続計画（業務継続計画ガイドライン）を従業者間で共有し、計画した BCP に漏れや改善点がないかを確認、通常業務におけるリスク意識が向上する ◆BCP の内容に関する研修 社員研修（新入社員教育ど） 社内で研修会を実施し、ＢＣＰのポイントを説明する機会を設ける 経営陣が「会社をあげてＢＣＰを重要視している」といったメッセージを伝えることが、社員一人ひとりのＢＣＰに対する意識を向上させる 内容例： ・ＢＣＰを重要視している理由の共有 ・ＢＣＰの取り組みを共有 ・発生時の行動や役割の共有 ◆ＢＣＰの内容に沿った訓練

	机上訓練 ＢＣＰで検証したあるテーマをもとに発生のシナリオを作成 そのシナリオに対してどのように対処るか、参加者が一室に集まって、 その名の通り机の上でシミュレーションする訓練する
（８） ＢＣＰの 検証・見直し	◆課題の確認、定期的な見直し 訓練終了後、参加者にアンケートを書いてもらう ここで出た意見によって、現在ＢＣＰの不足事項や、今後の検討事項などを洗い出すことができる

３．　初動対応

災害等が発生した際の初動対応について、迅速な対応ができるよう準備しておく。

① BCP 推進体制

特定非営利活動法人ＮＰＯデフＮｅｔｗｏｒｋかごしまの総括のもと、以下の役割を担う者が各担当業務を遂行する。

当法人における平常時及び緊急時の BCP 推進体制は以下のとおりである。

平常時	緊急時（BCP 発動時）	担当者	代行者（緊急木）
推進責任者	災害対策本部長	澤田利江	各施設長および現場リーダー
推進副責任者	災害対策副本部長	澤田利江	各施設長および現場リーダー
推進員	各拠点リーダー 利用者対応	澤田利江	各施設長および現場リーダー
	対策部本部総務班	澤田利江	各施設長および現場リーダー
	対策本部管理班	澤田利江	各施設長および現場リーダー

※１→自衛水防、防災対処・自衛水防隊長とは本法人の消防計画・防災計画・避難確保計画に基づいた「総合防災組織図」の役割であり、管理者がその任にあたっている。ただし、各事業所施設長は兼任であるため、各隊副隊長が拠点リーダー及び利用者対応の責任者となる。また、災害発生時が平日昼間以外の場合（夜間・土日等）はその時点の勤務職員で、拠点リーダーが参集できるまでのリーダーを決めてその者がその役割にあたる。

※２→緊急時における代行アは災害対策副本部長、本対策総務班、同管理班に関して、職員で参集できた者で代行する。

各担当の役割

（平常時）

❶推進責任者　　BCP の職員に対する意識づけの指導及び総括

❷推進副責任者　責任者の補佐、教育訓練等の責任者

❸推進員　　年２回の避難訓練時における BCP 教育の実施責任者

内容	項目	内容と習得目標	対象者	時期
研修	想定される災害について	鹿児島市における被害想定 災害知識の習得	初任者	随時
研修	業務継続計画の研修	職員の行動基準等	全員	10 月
訓練	避難訓練	消防・防災・避難確保計画に基づいた避難訓練	全員	10 月 3 月
訓練	事業継続計画の実施訓練	災害伝言ダイヤル等災害時の通信訓練、非常食提供等	全員	10 月 3 月
研修	事業継続計画の研修	課題の検討、 BCP の見直し	全員	3 月

※１年２回以上、防災に関する避難訓練を務めます。

② 緊急時の参集体制と発動基準

●地震における基準	全員	参集	震度４以上で全員参集
		発動	被害状況を確認し、平時の業務遂行が困難である判断した場合発動し、ただちに災害対策本部を立ち上げる。
●水害等における基準	全員	参集	大雨警報（特別災害・土砂警報）で参集
		発動	被害状況を確認し、平時の業務遂行が困難であると判断した場合発動し、ただちに災害対策本部を立ち上げる。

③ 想定される被害状況

施設名	エリア	震度／揺れやすさ		水害レベル
本　部	草牟田	震度●	強	危険度高い（甲突川まで５０ｍ）
ぶどうの木	草牟田	震度●	強	危険度高い（甲突川まで１００ｍ）

薩摩わっふる	草牟田	震度●	強	危険度高い（甲突川まで８０ｍ）
デフキッズ	下伊敷	震度●	強	危険度高い（甲突川まで７０ｍ）

④ 被害想定

「鹿児島市中央地区地震シナリオ」では、●月中旬金曜日の午後２時に最大震度６強の地震が発生、全壊多数発生、液状化も現れる。また震度５強の余震が続き、二次被害に火災も発生する状況となるとされている。

❶電話　　発生直後から通話制限実施。２４時間後にパケット通信は復旧、通話支障も●日後には解消。

❷電気　　発生直後に市内全域で停電。２４時間後には●割通電、３日後●割、５日後には停電解消。

❸水道　　発生直後に断水。３日後に自衛隊による給水、１か月後にようやく断水が●%に縮小。

❹ガス　　発生直後に供給停止。１か月でも５割の復旧。

❺覚知で通行止め、３日後災害対策車両の優先通行。鉄道は運休バスは２日後にウ運航再開。発生直後の参集は徒歩を想定。

❻建物　　使用が可能であると想定する。

BCP 策定にあたっては、電気・電話の復旧のめどである３日間を想定して行う。
以下、初動体制からの業務についての計画を記載する。

（３）　緊急時対応概要フォロー

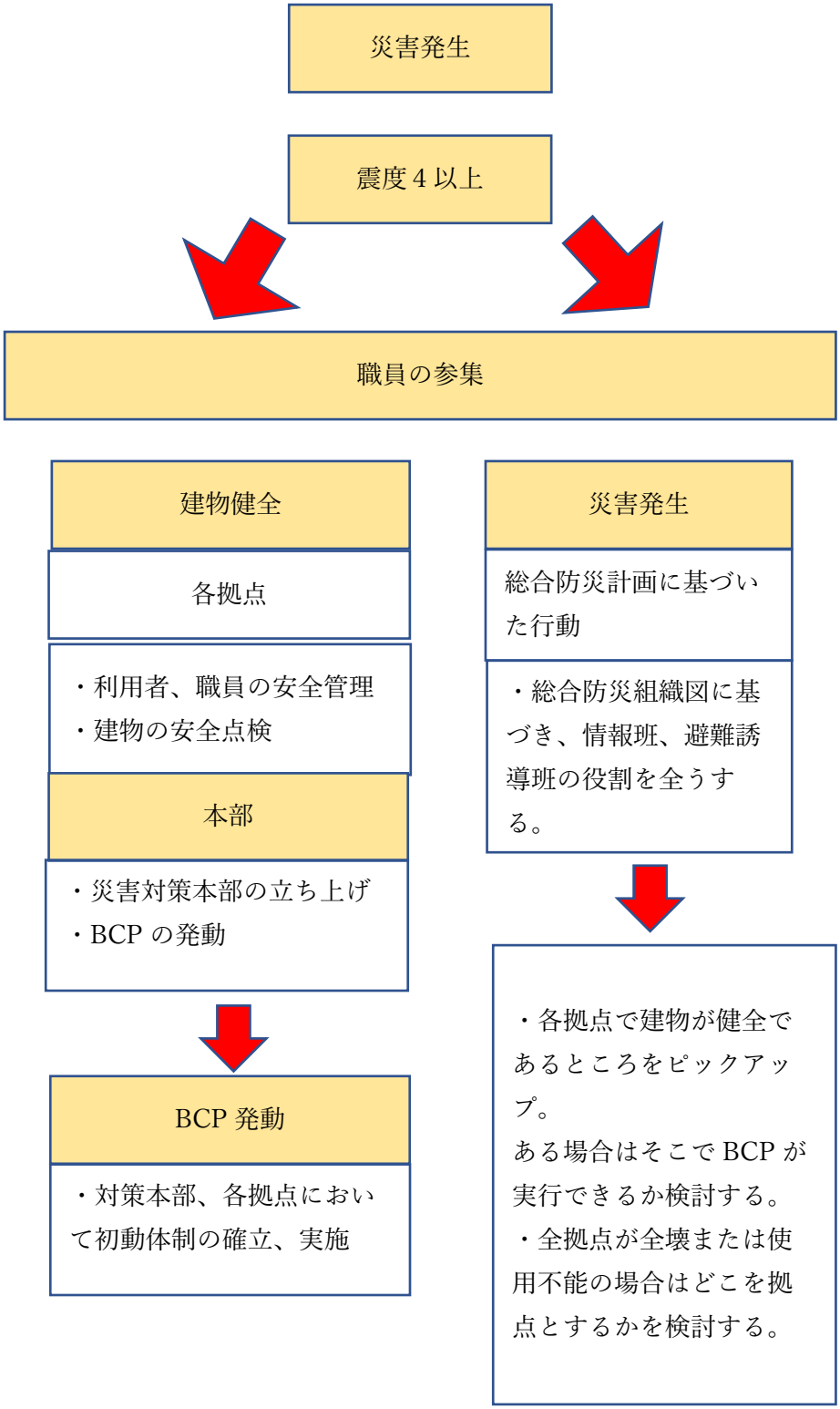

（４）　初動体制から事業継続まで

発生直後から３０分以内

❶リスク（想定）

項目	内容	必要事項
冷暖房	停電等により全館使用不可	毛布等の備蓄必要（衣類可）
ガス	供給停止で使用不可	カセットコンロ備蓄必要
水	上下水道とも使用不可	備蓄飲料水の利用計画 自立者用にペットボトルの備蓄必要 トイレは袋タイプの簡易トイレ （備蓄必要）
電気	停電	非常用設備及び自家発電なし 懐中電灯の備蓄量を増
	携帯の通話制限	通信機器の充電に乾電池、充電器 の備蓄の増量と購入
医療	医療機関は受け入れ困難	必要な救急講習受講の必要性
食事	非常食のみ	計画的な提供 乾パン以外の非常食必要
データ等	PC 使用不可	利用者情報のバックアップ （クラウドの活用、携帯に写真保存など）

❷発生直後の業務

業務	内容	体制
火災対応・避難誘導	消防・防災・避難確保計画に 基づく行動	所在職員
建物等の被害確認	同上 被害箇所の写真	所在職員
ライフラインの被害確認	使用できるもの､不可なもの抽出 し、情報共有	所在職員
利用者の安否確認	確認	所在職員
緊急を要する者	応急処置、医療機関への搬送	所在職員

※自身の生命への影響、在宅での安全確保が確認されてない場合は参集できない旨報告する。拠点リーダー（代行者）は、在所職員とともに分担し、まずは利用者及び職員の安否確認を行う。ただし、建物が深刻な被害状況にある場合は避難行動を最優先とする。その時点で搬送措置など生命にかかわる事態が生じたときは、その場で判断し、迅速な対応を取ること。

（５）　対策本部及び拠点の役割及び分担

共通理解として平常時で自由に使えているものが使えない状況に慣れる。初動から３日間はライフラインがほとんど使用できないことをしっかり理解する。

❶災害対策本部

災害地の指揮中枢にあって、組織編成や災害活動の指揮統制を行い、事業継続へむけての活動を総括する。

・情報収集による災害規模の把握。
・自治体からの医療提供、給水状況、食事提供の情報収集
・事業継続に向けての実施内容の判断（被害状況を把握し継続か、困難かの判断）
・各拠点間での人員配置の調整
・拠点の被害状況を把握し、復旧に向けて各業者への連絡。
（すぐは対応できないが、早期復旧に向けて最善を尽くす。）
・自ら修繕できるものを把握し、営繕職員を中心にできるものは復旧する。
・復旧に向けての資金管理

❷各拠点

発生直後の業務、簡易ミーティング後に必要最低限の設備資源確保を行う。

・利用者スペースの確保
・電力　→　自家発、懐中電灯等の準備
・トイレ　→　簡易トイレの設置。
・冷暖房　→　乾電池式ポータブルストーブの配置。扇風機。
・食事　→　備蓄品、簡易食品の準備（カセットコンロ）
・水　→　飲料水の備蓄チェック
・職員の出勤割合に応じた業務の遂行を心掛ける。

❸以後、発生３日以内の対応（４日目以降）

徐々に被害の概要がわかり、緊急の体制も固まりつつある状況下で早期復旧への足掛かりとなるように対応る。

・感染症予防に努める。
・利用者のみならず、職員のチェックも怠らないよう努める。
・参集できていない職員の安否確認。
・対策本部への必要情報連絡（緊急物資要請、ライフラインの復旧状況等の把握）
・職員体制を鑑み、状況によりボランティアの受け入れ検討
・安全監理を確認しながら、利用者スペースを通常に戻していく。
・職員シフト参集状況を見ながら、通常体制。
・職員、利用者の健康状態もしっかりケアを行う。休憩スペース等の確保も必要。

・備蓄品で不足となってきたものを可能な範囲補充。
・通信手段も復旧。医療機関等との連絡を確保、利用者の健康に配慮し対応する。

（６）　今後のＢＣＰ改善

❶建物が全壊した場合の想定検討

　本ＢＣＰは建物が使用可能なケースにて検討し策定している。前述の地震想定シナリオでは全壊数もかなり多く、火災の発生多数想定れていることから、事業継続拠点が施設外となった場合の検討も行われければならない。

❷備蓄品の検討

　本ＢＣＰを策定するにあたり、本法人の備蓄品の内容を見ると員数が不足ている物及び簡易トイレ、カセットコンロ等、ライフラインが使用できなくなった場合に重要な役割を担う備蓄が不足している点が明らかになった。今後財政状況を鑑みながら十分な備蓄を行っていかなければならない。

（７）　その他

１．本計画は令和３年４月１日より施行する。

２．令和６年３月１日 1.基本方針(2)　改正

（８）　附表等

・各拠点総合防災組織図
・各拠点備蓄品一覧表
・緊急連絡体制表